

新 子どもかがやきプラン

アクションプラン 2022

地域と共に創る 新たな学びのスタイル

- ◆平成29年3月に策定した「新 子どもかがやきプラン」に基づき、令和4年度に取り組む施策を示しました。
- ◆インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」づくりに取り組みます。
- ◆そのための基盤となる、新たな「学びの場」の整備に取り組みます。



重点施策1 職業教育の充実と就労支援の強化のための体制を整備します

施策内容

● 各地域の状況に応じ高等特別支援学校機能を整備します。

- 可茂地域は、可茂特別支援学校の校舎増築に合わせ、令和5年度の高等特別支援学校機能導入に向け、教育課程を編成し、施設設備や教科備品を整備します。
- 東濃地域、飛騨地域については、学校規模、整備内容について引き続き検討します。

● 特別支援学校高等部の職業教育を充実します。

- 関連企業等と連携して専門教科テキストの内容を見直し、音声や動画等を取り入れて電子書籍化を行います。
- 肢体不自由及び病弱の特別支援学校高等部生徒の「在宅就労」の実現に向けて、協力企業と連携しながら実習プログラムの充実を図ります。また、本取組みについて県内企業への周知を進めます。



重点施策2 障がいのある児童生徒のニーズに対応した学びの場を整備します

施策内容

● 特別支援学校設置基準(令和3年9月24日公布)を踏まえて学習環境を整備します。

- 特別支援学校設置基準を踏まえ、令和4年度前半までに各学校の状況に応じた整備の方向性を決定します。
- 可茂特別支援学校の狭隘化解消に向け、令和4年12月の供用開始を目指し、校舎増築工事等を進めます。
- 郡上特別支援学校を1校舎体制とするため、関係機関等と連携し、整備を進めます。

● 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を充実します。

- 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に校外学習等に参加できるようにするため、校外学習等に看護師が同行する取組みを実施する学校を11校から13校に拡大します。

【実施校】 岐阜希望が丘特別支援学校、羽島特別支援学校、揖斐特別支援学校、大垣特別支援学校、海津特別支援学校、郡上特別支援学校、関特別支援学校、可茂特別支援学校、東濃特別支援学校、恵那特別支援学校、飛騨特別支援学校、飛騨特別支援学校高山日赤分校、飛騨古城特別支援学校 ※下線部は新規の学校

- 医療的ケア児への対応を熟知した長良特別支援学校の看護師が、小・中学校等や特別支援学校に勤務する看護職員に対して引き続き相談支援を行います。

● ICTを活用した学びの充実を図ります。

- 各教科や自立活動等の授業において1人1台端末を有効活用し、児童生徒の障がいの状態や特性に合わせた学びを充実させます。
- 訪問教育の児童生徒に対してオンラインを活用して学校の授業や校外学習等に参加するなど学習機会の充実を図ります。
- 長期入院やそれに伴う自宅療養を必要とする高校生の遠隔教育において、テレプレゼンス機器等を活用し、学習への主体的な参加や学習支援の充実を図ります。

● 聴覚障がいのある幼児児童生徒に対する支援を充実します。

- 飛騨特別支援学校に聴覚障がい支援専任教員を加配し、聴覚障がいのある幼児を対象とした飛騨地域の幼児教室や保護者向け相談会を継続的に開催し、早期からの聴覚障がい教育によりコミュニケーションの力の育成を図ります。
- 飛騨特別支援学校及び恵那特別支援学校の聴覚障がい部門のセンター的機能導入により、小中学校等の教職員や保護者に対し専門的な相談体制を整え、研修会や相談会を開催するなど支援体制を強化します。
- 岐阜県難聴児支援センターとの連携により、聴覚障がいのある幼児児童生徒の医療や福祉と連携した支援体制を構築します。

● 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援を充実します。

- これまでの「少人数コミュニケーション講座」による指導の成果を踏まえ、通級担当教員が県立高等学校へ出向いて指導を行う「巡回型の通級による指導」の令和5年度の開始に向けて準備を行います。

【岐阜地域】 拠点校：岐阜北高校 巡回校：岐阜地域(各務原市を除く)の県立高等学校

【美濃地域】 拠点校：関高校 巡回校：美濃地域の県立高等学校 および 各務原市の県立高等学校

- 山県高等学校において、自校型の通級による指導を開始します。
- 「【岐阜県版】教育支援の手引」(令和4年3月改訂)の周知を図り、障がいの状態や特別な指導内容等の教育的ニーズを適切にとらえた教育支援を進めます。

重点施策3 学びの場を支える教員の専門性を向上します

施策内容



● 小学校、中学校、高等学校等における教員の専門性を高めます。

- 発達障がいのある児童生徒に対する指導力を備えた小学校、中学校、義務教育学校の教員をコア・ティーチャーに指名し、コア・ティーチャーによる実践的な通級担当教員の養成研修を実施します。
- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教員が、発達障がいのある幼児児童生徒の支援について、それぞれの課題に合わせて学ぶ選択型の研修を実施します。
- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校において特別支援教育に携わっている教員の専門性の向上に向け、特別支援学校のセンター的機能による、日常的な相談体制の充実を図ります。

● 特別支援学校における教員の専門性を高めます。

- コア・スクールにおける専門領域に基づいて、コア・ティーチャーによる指導助言や研修講師等の取組みを引き続き推進します。

※コア・スクール | 岐阜盲学校(視覚障がい)、岐阜聾学校(聴覚障がい)、長良特別支援学校(病弱)、岐阜希望が丘特別支援学校(肢体不自由)、岐阜清流高等特別支援学校(軽度知的障がい)の5校